

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月26日

【会社名】 東京センチュリー株式会社

【英訳名】 Tokyo Century Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 藤原 弘治

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練塀町3番地

【電話番号】 0570-084390(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員
CFO(兼)CHRO(兼)共同CSO 平崎 達也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練塀町3番地

【電話番号】 0570-084390(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員
CFO(兼)CHRO(兼)共同CSO 平崎 達也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
東京センチュリー株式会社 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区錦町682番地2)
東京センチュリー株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市西区北幸二丁目8番4号)
東京センチュリー株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区栄二丁目1番1号)
東京センチュリー株式会社 関西支店
(大阪府大阪市中央区本町三丁目5番7号)

1【提出理由】

当社は、2026年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金44円 総額21,579,905,248円

効力発生日 2026年6月26日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 228,100,000,000円

増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 228,100,000,000円

第2号議案 取締役11名選任の件

雪矢正隆、藤原弘治、中村明雄、浅野敏雄、田中美穂、沼上幹、小笠原浩、原真帆子、平崎達也、米津隆史及び今井雅啓を取締役に選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

坪井聖司及び鷲地隆継を監査役に選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

相良由里子を補欠監査役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	4,620,524	1,923	1,122	(注) 1	可決 (99.92%)
第2号議案 取締役11名選任の件				(注) 2	
雪矢 正隆	4,569,827	52,511	1,221		可決 (98.83%)
藤原 弘治	4,536,796	85,541	1,221		可決 (98.11%)
中村 明雄	4,570,243	52,203	1,122		可決 (98.84%)
浅野 敏雄	4,608,940	13,505	1,122		可決 (99.67%)
田中 美穂	4,616,037	6,409	1,122		可決 (99.83%)
沼上 幹	4,609,819	12,627	1,122		可決 (99.69%)
小笠原 浩	4,569,466	52,977	1,122		可決 (98.82%)
原 真帆子	4,604,472	17,973	1,122		可決 (99.58%)
平崎 達也	4,604,953	17,492	1,122		可決 (99.59%)
米津 隆史	4,604,785	17,660	1,122		可決 (99.58%)
今井 雅啓	4,603,387	19,058	1,122		可決 (99.55%)
第3号議案 監査役2名選任の件				(注) 2	
坪井 聖司	4,484,339	138,110	1,122		可決 (96.98%)
鷲地 隆継	4,294,041	328,408	1,122	可決 (92.86%)	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件				(注) 2	
相良 由里子	4,619,326	3,131	1,122	可決 (99.90%)	

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。